

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年7月20日
【会社名】	株式会社プロルート丸光
【英訳名】	MARUMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 本 裕 文
【最高財務責任者の役職氏名】	管理本部長 佃 真 人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月17日に提出いたしました第70期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備と判断しました。従って、当事業年度末における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

大阪労働局の調査において、当社が行った雇用調整助成金の申請が不正と判断され返還を行うこととなり、本件事案に関する事実関係の更なる調査及び原因の究明並びに再発防止策を提言いただくため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を進め、2023年7月14日に第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

これに伴い、過小計上となっていた給料の修正を行うため、2021年3月期及び2022年3月期の有価証券報告書、2021年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行い、2023年7月20日に訂正報告書を提出いたしました。

上記事実の原因は、当該雇用調整助成金の申請における内部統制の形骸化や役員及び従業員のコンプライアンス意識の乏しさに起因するものと認識しています。当社は、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制について、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

当事業年度の末日までに是正できなかった理由は、事実の判明が当事業年度末日後になったためです。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、第三者調査委員会の提言を踏まえ、以下の再発防止策を講じて、適切な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- ① コンプライアンス意識の向上及び体制の構築
- ② 労務管理体制の強化、適正な労務管理を行うためのシステムの見直し
- ③ 重要な業務の集中の回避
- ④ 内部通報制度の趣旨・内容についての周知徹底